

平成24年度

事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

学校法人 志學館学園

目 次

I 建学の精神	P.1
II みおしえ	P.1
III 志學館学園の概要	P.2～9
1. 各学校の基本理念等	P.2～3
(1) 志學館大学	P.2
(2) 鹿児島女子短期大学	P.2
(3) 志學館高等部・中等部	P.2～3
(4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園	P.3
(5) なでしこ保育園	P.3
2. 志學館学園の沿革	P.3～4
3. 志學館学園の組織	P.5
4. 各学校等の所在地	P.5
5. 志學館学園の役員	P.6
6. 各学校の状況	P.7～9
(1) 平成 24 年度 入学定員・収容定員及び学生・生徒・園児数	P.7
(2) 平成 25 年度 入学定員・入学者数	P.8
(3) 平成 24 年度 教職員数	P.9
IV 各学校の事業報告	P.10～23
1. 学園本部	P.10～11
2. 志學館大学	P.12～14
3. 鹿児島女子短期大学	P.14～16
4. 志學館高等部・中等部	P.16～17
5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園	P.18～19
6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園	P.20～21
7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園	P.21～22
8. なでしこ保育園	P.22～23
V 財務の概要	P.24～32
1. 平成 24 年度決算の概要	P.24～25
2. 消費収支計算書（5か年推移）	P.26
3. 資金収支計算書（5か年推移）	P.27
4. 貸借対照表（5か年推移）	P.28
5. 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態（5か年推移）	P.29
6. 財務分析	P.30
学校法人会計用語解説	P.31
7. 監査報告書	P.32

I 建学の精神

「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」

- 「時代に即応した」とは、情勢の変化に対応して、合理的で効果的、かつ弾力的な運用を図るべきことを意味する。
- 「堅実にして」とは、人間としての教養・徳をつけること、つまり人間としての豊かさ等を意味していると解釈する。
- 「有為な人間」とは、豊かな人間性の上に、健康な体、強い意志、創造力と企画力、集団への適応と貢献の能力、科学や情報に対する理解と技術、国際人としての教養等を身につけ、国家・社会の発展に寄与しうる人間、即ち「実用」と「教養」を実現できる総合力を身につけた人間をさすものである。

II みおしえ

雪のごとく清らかに

月のごとく明らけく

花のごとく撫子の強くやさしく

創設者満田ユイは、「建学の精神」を具体的に実践する時の心構えとして親しみやすく理解するようにと、中国の詩人、白居易の詩を引用し、それになぞらえて「みおしえ」とした。根底に「人間愛」を含んだ上で、詩にある「雪、月、花」になぞらえて、雪は「清浄と貞節」を、月は「聡明な明るさと静寂」を、花は「大和撫子を現し、日本女性の美徳とやさしさと芯の強さを現すもの」として説明した。

しかし、1986年「建学の精神」の改訂を機に、今ではその女性的な文体表現にかかわらず「清く、明るく、強く、やさしく」というその内容が人間としての在り方、人の美しい生き方を表すものとして脈々と学園に継承されている。

現在「雪、月、花」は「建学の精神」を具体的に実践する時の心根を象徴するものとして、学園章・校章・学園旗及び校旗となっている。

Ⅲ 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等

(1) 志學館大学

【基本理念】

豊かな教養に裏付けられた実践力と学ぶことへの高い志を持つ人間の育成

【使命】

広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与するため、人間と社会に対する深い関心と識見を持ち、専門的知識・技能を身につけ、社会に貢献する幅広い職業人を育成する。

【教育目的】

- 1 個性の伸張をはかり、自主的・創造的な人間を育成する。
- 2 豊かな教養とコミュニケーション能力を身につけ、常に課題意識を持ち、学ぶことの喜びを知る人間の育成に努める。
- 3 実践・臨床に重きを置いた教育を行い、また、将来を見据えたキャリア教育を組織的段階的に行う。
- 4 国際理解の教育を推進し、国際人として活躍する素地を培う。
- 5 社会に開かれた大学として、地域社会の発展と生涯学習の促進に力を注ぎ、社会人の学習意欲に応える。

(2) 鹿児島女子短期大学

【教育理念】

学園の伝統を継承しつつ、最新の知識と専門の学芸を教授研究し、創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人の持つ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性を育成するとともに、国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成に努める。

【教育方針】

- 1 豊かな情操と高い教養を培い、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発を促す。
- 2 現代生活に即した専門的知識と実践的スキルを習得させ、自ら課題に対応する能力と創造性の発揚に努める。
- 3 人間関係に適切に対応でき得る能力を養成し、その能力を円滑に機能させる社会性を培う。
- 4 自ら判断し行動する主体性を涵養し、家庭や職場の有為な人材の育成に努める。
- 5 国際理解の教養と態度を育成し、洗練された国際人となる素地を習得させる。

(3) 志學館高等部・中等部

【教育理念】

清新な発想のもとに「たしかな学力、ゆたかな人間性、たくましい行動力」を身につけた心身ともに健やかな人間を育成する。

【教育方針】

男女共学の進学校として学力開発と人間性開発を推進し、個性の伸張を図るとともに高い教養、豊かな情操を養い、意欲と情熱をもった自己教育力のある人間を育成する。

(4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園

【教育目標】

一人ひとりの幼児の個性を伸ばし、豊かな心情や主体性・創造性を育て、心身ともに健全な人間の生きる力の基礎を培う。

【めざす幼児の姿】

げんきであかるい子 なかよくあそぶ子 よくかんがえくふうする子

(5) なでしこ保育園

【保育方針】

- 1 一人一人を大切に丁寧な保育を行い、自立した生活習慣を身につけ、健康な体、豊かな情緒、素直な表現力をもてる子どもの育成に努める。
- 2 身近な環境や自然と触れ合う中で豊かな感性を育み、創造力をふくらませ、友達との関わりの中で秩序や協調性をもてる子どもの育成に努める。

【保育の目標】

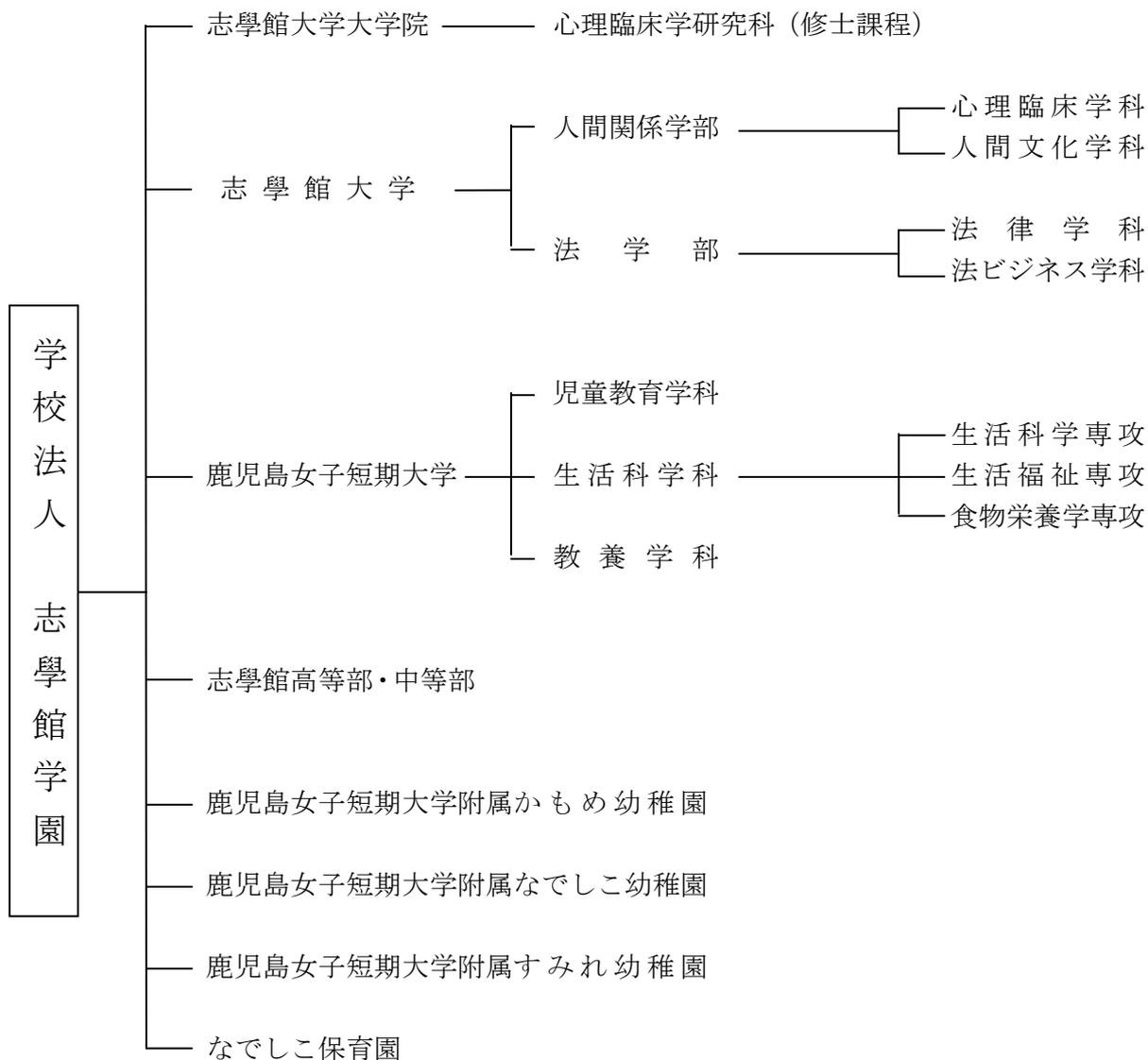
「一人一人を大切に感性豊かな子ども」の育成を目指す。

2. 志學館学園の沿革

明治40年	8月	鹿児島女子手藝伝習所開設
41年	2月	鹿児島女子技藝學校設置認可
大正15年	6月	鹿児島女子技藝學校の名称を鹿児島高等實踐女學校と改称認可
昭和23年	4月	学校教育法第1条に定める高等学校に昇格、鹿児島実践女子高等学校と改称
	4月	財団法人実践学園設立認可
26年	2月	財団法人の組織を変更し、私立学校法に定める学校法人実践学園設立認可
31年	4月	鹿児島実践女子高等学校全日制普通科開設
35年	4月	鹿児島実践学園幼稚園教員養成所開設（昭和41年3月31日廃止）
38年	5月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園設置認可
40年	1月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園を鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園と改称認可
	4月	鹿児島女子短期大学開設（幼児教育科）
41年	4月	鹿児島女子短期大学家政科開設
42年	4月	鹿児島女子短期大学教養科開設

42年	12月	鹿児島女子短期大学家政科を食物栄養学専攻、家政専攻に専攻分離認可	
43年	4月	鹿児島女子短期大学幼児教育科を児童教育科に改称	
	4月	鹿児島実践女子高等学校に食物科設置	
46年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育科を児童教育学科とし、その専攻を初等教育学専攻、幼児教育学専攻。家政科を家政学科とし、その専攻を家政学専攻、食物栄養学専攻。教養科を教養学科とし、それぞれ学科名、専攻名を名称変更	
49年	4月	鹿児島女子短期大学附属なでしこ幼稚園開設	
50年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科の専攻を被服学専攻、家政学専攻、食物栄養学専攻に分離変更	
54年	4月	鹿児島女子大学文学部（国文学科・英文学科・人間関係学科）開設	
58年	4月	鹿児島実践女子高等学校の校名を鹿児島女子大学附属高等学校と改称	
61年	4月	鹿児島女子短期大学附属すみれ幼稚園開設	
62年	4月	志學館中等部開設	
63年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科（児童教育専攻・家政専攻・食物栄養専攻・教養専攻）開設	
平成	1年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科を生活科学科に名称変更
	2年	4月	志學館高等部開設
	4年	4月	鹿児島女子大学文学部英文学科を英語英文学科に改称
	7年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科家政専攻を生活科学専攻に改称
11年	4月	4月	学校法人実践学園を学校法人志學館学園と改称
		4月	鹿児島女子大学を志學館大学と改称し、法学部法律学科を開設
		4月	鹿児島女子短期大学生活科学科に生活福祉専攻を開設
		4月	鹿児島女子大学附属高等学校を鹿児島学芸高等学校と改称
15年	4月	志學館大学文学部を募集停止し、人間関係学部心理臨床学科・人間文化学科を開設	
17年	4月	志學館大学大学院心理臨床学研究科（修士課程）設置	
18年	3月	鹿児島学芸高等学校廃止	
19年	4月	学校法人志學館学園 なでしこ保育園開設	
20年	4月	志學館大学法学部法ビジネス学科開設	
21年	4月	鹿児島女子短期大学を鹿児島市紫原から鹿児島市高麗町へ移転	
22年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育学科の専攻を廃止し学科に統合	
23年	4月	志學館大学を霧島市隼人町から鹿児島市紫原へ移転	

3. 志學館学園の組織



4. 各学校等の所在地

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・志學館学園法人本部 | 鹿児島市高麗町5-27 |
| ・志學館大学 | 鹿児島市紫原1-59-1 |
| ・鹿児島女子短期大学 | 鹿児島市高麗町6-9 |
| ・志學館高等部・中等部 | 鹿児島市南郡元町32-1 |
| ・かもめ幼稚園 | 鹿児島市紫原1丁目19-20 |
| ・なでしこ幼稚園 | 鹿児島市明和2丁目41-1 |
| ・すみれ幼稚園 | 鹿児島市皇徳寺台4丁目44-1 |
| ・なでしこ保育園 | 鹿児島市明和2丁目41-1 |

5. 志學館学園の役員〔平成25年3月31日現在〕

*理事 7人以上9人以内 現員8人

役員名	勤務	氏名	現職
理事長	常勤	志賀 壽子	志學館学園理事長及び学園長
理事	〃	清水 昭雄	志學館大学学長
〃	〃	阿部 哲郎	志學館学園本部事務局長
〃	〃	幾留 秀一	鹿児島女子短期大学学長
〃	非常勤	井手 三郎	学校法人聖マリア学院理事長
〃	〃	日高 旺	元鹿児島テレビ放送(株)代表取締役社長
〃	〃	永山 在紀	南国殖産(株)代表取締役社長
〃	常勤	志賀 啓一	志學館学園副理事長

*監事 2人又は3人 現員2人

役員名	勤務	氏名	現職
監事	非常勤	海江田 順三郎	高島屋開発(株)相談役
〃	〃	大津 学	(株)大津倉庫代表取締役社長

*評議員 17人以上19人以内(ただし、理事の2倍を超える人数)

現員 志賀 壽子 他16名

6. 各学校の状況

(1) 平成24年度 入学定員・収容定員及び学生・生徒・園児数

平成24年5月1日現在

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
志 學 館 大 学	大学院	人	人	人	人
	心理臨床学研究科	10	10	20	20
	人間関係学部				
	心理臨床学科	120	116	486	474
	人間文化学科	50	71	204	214
	学部計	170	187	690	688
	法学部				
	法 律 学 科	70	73	256	261
	法ビジネス学科	60	46	274	177
	学部計	130	119	530	438
	計	310	316	1,240	1,146
鹿 児 島 女 子 短期大学	児童教育学科	240	252	480	543
	生活科学学科				
	生活科学専攻	40	29	80	52
	生活福祉専攻	40	21	80	55
	食物栄養学専攻	100	104	200	194
	学科計	180	154	360	301
	教養学科	100	63	200	131
	計	520	469	1,040	975
志 學 館 高 等 部		160	122	480	347
志 學 館 中 等 部		120	102	360	286
か も め 幼 稚 園		—	—	260	173
な で し こ 幼 稚 園		—	—	240	114
す み れ 幼 稚 園		—	—	180	133
学園合計		1,110	1,009	3,800	3,174

附帯事業

なでしこ保育園		—	—	40	42
---------	--	---	---	----	----

(2) 平成 25 年度 入学定員・入学者数

平成 25 年 4 月

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数
志 學 館 大 学	大学院	人	人
	心理臨床学研究科	10	11
	人間関係学部		
	心理臨床学科	120	121
	人間文化学科	50	48
	学部計	170	169
	法学部		
	法 律 学 科	70	59
	法ビジネス学科	60	46
	学部計	130	105
	計	310	285
鹿児島女子 短期大学	児童教育学科	240	261
	生活科学科		
	生活科学専攻	40	35
	生活福祉専攻	40	25
	食物栄養学専攻	100	94
	学科計	180	154
	教養学科	100	92
	計	520	507
志 學 館 高 等 部		160	98
志 學 館 中 等 部		120	85

(3) 平成 24 年度 教職員数

平成 24 年 5 月 1 日現在

学校名	理事長	教育職員	事務職員等	合計
志 學 館 大 学		53	34	87
鹿児島女子短期大学		55	28	83
志 學 館				
高等部		22	6	28
中等部		22	6	28
小 計		44	12	56
かもめ幼稚園		13	2	15
なでしこ幼稚園		9	2	11
すみれ幼稚園		11	2	13
法 人 本 部	1	0	15	16
合 計	1	185	95	281
なでしこ保育園				12
合計 (含む保育園)				293

* 上記は専任教職員数

IV 各学校の事業報告

1. 学園本部

1. 事業計画の総評

平成 24 年度は中期事業計画（2010-2012）の最終年度である。学園本部においては 30 項目の事業項目を設定し、各設置校と情報共有・連携強化を図りながら計画目標の達成に向けて各事業の推進に取り組んだ。

各事業項目の達成状況は、達成率 80%以上の項目が全体で 9 割を超え、概ね順調に推進されたと言える。主要な事業項目である、人事・研修体制の見直し、ガバナンス強化、募集・広報活動を含む各設置校との連携強化、施設設備の充実、ICT 整備計画の推進等については、年度計画が完了し一定の成果が得られた。学生数の安定確保により、財務基盤の強化も図られている。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 「個人力」の強化

- ・人事制度の総合的な見直しについては、人材育成・組織活性化の観点から、新たな施策として 10 月の人事異動を実施した。
- ・人材育成面では、内部研修制度の実施方法・内容について見直しを行った。全員参加型の研修から希望者による自発的参加型の研修とした上で、本年度は試行的に民間企業へ委託し、民間企業のノウハウを体系的に学ぶ内容に変更した。
- ・職員人事考課制度については、人事考課表の内容を見直すとともに、契約職員用の人事考課表を新たに作成するなど、制度の充実に取り組んだ。
- ・職場環境の改善については、幼稚園教諭に対する超過勤務手当を制度化し、「労働時間管理表」を活用した実態把握を強化したことで、超過勤務が減少するなどの大きな改善効果が得られた。

(2) 「組織力」の向上

- ・学内諸規程の総合的な見直しについては、規則等検討委員会を随時実施し、就業規則、服務規程等の見直しを機動的に実施した。
- ・内部監査については、監査計画に基づいた内部監査を実施し、監査結果のフィードバック及び業務改善を図った。
- ・教育環境の充実を目的とした「学園施設設備投資 4 か年計画」を策定した。また、中高等部・幼稚園の空調設備を刷新するなど、施設面の充実にも取り組んだ。
- ・東日本大震災による被災学生・生徒に対する経済的支援に継続的に取り組み、授業料・寮費減免等の特別措置を実施した。（対象者：短大 1 名）
- ・「教育情報の公開」については、大学・短大の HP 上の関連ページの更新作業が完了し、最新の情報が公開されている。また中高等部・幼稚園・保育園においても HP 等を利用した情報発信に日常的に取り組む、学園全体で積極的な情報公開を実施した。
- ・コンプライアンスに関する取り組みについては、各設置校において「コンプライアンス規程・マニュアル」に基づいた研修会の開催、コンプライアンス・チェックが確実に実施され、コンプライアンス意識の浸透が図られた。

- ・総体的なリスク管理体制の推進については、平成 24 年 3 月に理事会で承認された「危機管理マニュアル」を各設置校に配布するなどリスク管理意識の浸透を図った。
- ・ICT 整備については、業務系関連機器のリプレイス計画、学務系システムの導入計画が完了し、学園全体の ICT 環境の高度化が図られた。

(3) 「財務基盤」の確立

- ・平成 24 年度予算は適正に執行された。平成 24 年度決算における帰属収支差額比率は 12.1%となり、目標の 10%を大幅に超過した。
- ・外部資金の獲得に向けた新たな取り組みとして、私立大学等経常費補助金に関する大学・短大・本部合同の勉強会を開催し、補助金採択率の向上と補助金収入の増額等について意識の高揚を図ったことにより、交付金額の対前年度 950 万円増という成果が上がった。
- ・寄付金募集を積極的に推進したことにより、寄付件数・寄付金額ともに前年度実績を上回る成果が上がった。
- ・平成 25 年度の学園全体の学生・生徒・園児数は 3,273 名（5 月 1 日現在。対前年度 99 名増、計画目標 139 名超。）である。今後も募集活動における各設置校との連携・協力を図り、学生数の安定確保を目指す。

(4) 認定こども園等に関する調査・研究

- ・他園視察、関係官庁へのヒアリング、関連施策の研究等を実施し、認定こども園に関する情報集約を図った。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

「長期経営計画（2010-2015）」の第 1 期計画である、「中期事業計画（2010-2012）」においては、基本計画である「個人力」の強化、「組織力」の向上、「財務基盤」の確立に基づき、各年度において 30～32 の事業項目を設定し、その推進に取り組んだ。進捗状況については、達成率 80%以上の事業項目が 3 年平均で 8 割を超えており、計画は確実に推進されたと言える。

特に大学のキャンパス移転事業（平成 22・23 年度）については、入学者数が大幅に増加するなど、成功裏に完了した。また、学園各設置校が鹿児島市内に集約されたことにより、設置校間の連携強化や交流促進等による相乗効果も生まれている。

基本計画についても、各事業項目が確実に推進・達成されたことにより、人事・研修体制の充実、学園全体のガバナンス強化、募集・広報活動を含む各設置校との連携強化が図られた。また学生数の増加に伴う収入増により、財務基盤の強化も図られつつある。

上記のとおり、「中期事業計画（2010-2012）」では、各事業項目において一定の成果が上がった。次期中期計画である「中期事業計画（2013-2015）」においても、この流れを継承し、大きな成果が得られるよう、学園全体で計画推進に取り組む。

2. 志學館大学

1. 事業計画の総評

平成 24 年度は、中期事業計画（2010-2012）の最終年度にあたり、既に前年度までに達成した目標が削除され、達成目標は 39 項目となっている。大部分の項目で達成率が 80%を超え、多くの成果が得られた。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 大学経営の強化

- ・ 教学と経営に通じた職員の養成を目的に、年間を通じて事務職員を各種説明会や研修会に派遣し、取得した情報については報告会を開催して情報の共有化を図った。また、自己啓発については、26 名の職員が産業能率大学の通信講座を受講してキャリアアップにつなげた。
- ・ 業務の効率化については、事務局各課が見直しや改善を実施した。
- ・ コンプライアンスの強化については、4 回の研修会を実施するとともに、コンプライアンス・チェックにより意識の浸透を図った。

(2) 設置校間連携の強化

- ・ 心理相談センター及び発達支援センターの志學館学園関係者に対する支援については、学園関係者の相談・支援件数が増加した。
- ・ 短期大学との連携授業の実現については、特別聴講学生 1 名だけであったが、教員免許状更新講習においては延べ 196 名の受講者を受け入れ、短大教員と必修科目を分担して開設するなど協力して取組んだ。

(3) ステークホルダーへのアプローチの充実

- ・ 学生と近郊住民等との交流の促進については、前年度に引き続き、学習支援を目的とした紫原小学校への学生ボランティアスタッフの派遣に加え、学生インターンシップの一環として紫原中学校の特別支援学級で指導を行った。また紫原交番及び鹿児島南警察署とタイアップした防犯活動・交通安全活動等への参加、紫原地区の「桜ちょうちんフェスタ」へ新規に参加・協力するなど、積極的な地域貢献活動を実施した。
- ・ 卒業生については、教育職従事者等の OG・OB 会を立ち上げ、懇談会を毎年開催することとした。

(4) 教育・研究活動の一層の充実

- ・ 学士課程教育の質保証の観点から、学科ごとのディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの見直し・再策定作業を完了した。
- ・ 「皆資格・高資格」教育の具体化として、学生の報奨に関する内規を改正し、学生に周知した。今年度は宅地建物主任者試験 15 名、行政書士試験 1 名、公務員試験（大卒程度）4 名の合格者があり、計 20 名に報奨金を支給した。
- ・ 鹿児島市への移転に伴い、心理相談センター及び発達支援センターの相談・支援件数が大幅に増加（平成 24 年度 1,539 件）し、ケースカンファレンスの内容も多岐にわたり、大学院生の実践的な心理臨床教育がより充実した。

(5) 学生への支援の充実

- ・カフェテリアの蛍光灯スイッチを2系統から4系統に増設、通学路を含めた構内周辺の危険な立ち木等の伐採を行った。
- ・2階建て体育館の建設計画が策定されて平成25年度に新築されることになり、施設・設備の整備・充実を図りつつある。

(6) 国際交流の推進

- ・派遣学生及び受入学生にアンケートを実施し、その結果により、寮の改善を行うとともに、派遣学生については派遣先での生活状況を把握することができた。

(7) 地域貢献事業の一層の推進

- ・霧島市教育委員会・鹿児島高専との連携講座ニューライフカレッジ霧島「隼人学」は全10回の講座を無事終了した。受講者数は比較的少なかったものの、ワークショップを初めて実施して盛況であった。

(8) 入学定員の充足

- ・オープンキャンパス申込者へ受付確認を兼ねてウェルカム・サンキューはがきを送付、試験会場及び大学説明会場として「大島会場」を新設、法学部限定のCMを放映するなど、募集の強化を図ったが、十分な結果に結びつけることはできなかった。
- ・平成25年からは「熊本会場」を新設し、更に強化を図ることとしている。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

平成22（2010）年からの3年間においては、まず平成23年4月の大学キャンパス移転という大事業を、学園本部と協力して成功裡に完了させたことが大きな成果として挙げられる。霧島市から県都鹿児島市へ移転し、入学者の増加や設置校間の連携強化などの移転効果を見ることができた。

また、移転と同時期に開設された発達支援センターは、平成23年度から相談業務を開始したが、地域のニーズは高く、数か月後にはフル稼働の状況となった。鹿児島県こども総合療育センター等との連携も進展し、新たな地域貢献の拠点として認知された。

一方教育面においては、平成22年1月に定めた「志学館大学教育改革基本方針」に基づき、「志学館大学教育改革実施案」を平成22年9月に策定し、様々な施策を実施した。主なものとしては、「皆資格・高資格」の教育を実現し資格取得を推奨するために高難度の資格取得者への「報奨制度」の実施、教養力の向上を目指した「FKテスト（教養的知識確認テスト）」の実施、共通教育における「読書」課題の必修化、学生の「社会性」や「活力・気力」を涵養するための「志学館大学人間力養成ポイント制度」の導入等が挙げられ、徐々に成果が表れてきている。

平成24年度には約1年間をかけて、全学的な取組みにより学科ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを新たに策定し、今後の教育改革の指針となるものができた。

以上、中期事業計画（2010-2012）の3年間は、志學館大学にとって大きな変革の時期となった。大きく進展した項目もあるが、入学定員の充足等課題が見つかったものもあり、それらは次の3年間の中期事業計画に反映させ、今後も積極的に取り組む方針である。

3. 鹿児島女子短期大学

1. 事業計画の総評

平成24年度事業計画の達成度は、達成率80%以上の項目が全体で9割を超え、中期事業計画(2010-2012)の最終年度として、有終の美を飾ったと見ることができよう。これは、キャンパス移転後、本学の取り組んだあらゆる事業において、一定の成果があったことを示している。また、本年度に新規に取り上げられた「学習成果の明確化と査定方法の確立」や「満足度調査」など、中期事業計画（2013-2015）に先駆けて導入されたものについては、本年度の達成度にかかわらず、そのような取り組みの姿勢を積極的に評価すべきである。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 教育内容の充実

- ・「ライフデザインの新設」は唯一達成率が50%であるが、実質的に新設科目「キャリアガイダンス」がその教育課程上の役割を担うことになっており、事業が頓挫したわけではない。
- ・「学習成果」に関する項目は今年度加わった新規項目であり、中期事業計画（2013-2015）や次回第三者評価に向けて好スタートを切ったと評価できる。また、FD・SD活動も引き続き順調である。
- ・別府溝部学園短期大学との相互評価も2年目に入り、滞りなく実施できた。

(2) 教育環境の整備・充実

- ・教室内の教育機器の整備は確実に進行している。
- ・学外実習については、担当職員の増員やキャリア相談室の活用により、環境の充実が図られた。
- ・次年度の「学生支援センター」設置に向け、諸々の準備も行われている。

(3) 地域貢献

- ・公開講座については、例年通り実施し好評を博した。
- ・記念ホールに歴代理事長の勲章を展示するなど、本学に関する資料を公開する取り組みがなされており、50周年に向けての気運を高めている。
- ・図書館の一般利用が促進されており、公開講座の折りに図書館の利用案内をしたところ、効果が見られた。

(4) 学生生活の充実

- ・学生寮については、教員が芙蓉寮の視察を行ったり、他学の寮を訪問調査したりするなど、改善に向けた取り組みがなされた。

- ・図書館については、学生の利便性を高める対策がとられ（新聞架、雑誌架、参考図書コーナー）、次年度のシステムリプレイスに向けた準備も進んでいる。
- ・学生相談の体制は、ニーズの増加に対応するべく体制を整えている。
- ・学内活動時間の延長等により、学友会・サークル活動の活性化を図った。
- ・全学的な学生の満足度調査を、年度末に学年別を実施した。

(5) 志學館大学および附属幼稚園との連携

- ・教職員の相互派遣（心理相談センター・発達支援センター等）や、教員免許状更新講習での連携が図られた。後者については、短大教員による講習を次年度新設することになった。
- ・附属幼稚園、なでしこ保育園との連携は、児童教育学科を中心に教育実習や行事を通じて促進されており、3年間でほぼ定着した感がある。

(6) 学生募集対策及び就職支援

- ・社会人向けの広告が功を奏し、問い合わせや社会人向け相談会への参加が増加した。また、留学生・帰国子女入試を今年度初めて導入した。
- ・職員の努力などにより、HPの更新がさらに迅速に行われるようになった。
- ・高大連携の面では、オープンキャンパス時のバスによる送迎、高校側の新科目設置に対応した出前講義の強化を行った。
- ・CMや大学案内については、高校生によりわかりやすいものとするための改善を行った。
- ・就職支援については、今後を見通した諸施策が採られている。教職員と常駐のヤングハローワーク職員との連携が強化され、昨年度を上回る内定率につながった。
- ・キャリア相談室の移動など、次年度より始動する「学生支援センター」への準備も整ってきている。
- ・インターンシップの制度変更への対応はスムーズであった。
- ・就職先訪問の体制作りも次年度に向けて進んでいる。学生支援システム（就職情報検索システム）の利用も定着しつつある。

(7) リスク管理とコンプライアンスの徹底

- ・教授会後のコンプライアンス研修会の実施（年4回）や、自己点検（コンプライアンス・チェックシート）等により、徹底が図られた。特にハラスメント防止と情報管理の徹底に力を入れた。

(8) 『WE LOVE 鹿児島！プロジェクト』事業の継承

- ・限られた予算の中、従来通りの内容で実施できた。昨年に引き続き、生涯学習委員会と連携して共修型の講座を実施し、受講者に好評であった。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

長期経営計画（2010-2015）の前半に位置づけられた中期事業計画（2010-2012）は、中期経営計画（2008-2009）の反省の上に、主要な事業項目に絞って計画を立案した。それにより優先順位が明確化され、各年度において計画推進に重点的に取り

組むことが可能となった結果、確実に各事業の進捗が図られ、高い達成率を実現することができた。また、本年度の計画の中には、今後の本学の開学 50 周年記念行事や第三者評価を睨んで、次年度以降の課題を先取りしたものも含まれていた。このように、本学教職員全体が、中期的な取り組みについて共通認識を持って進むことができたという意味で、中期事業計画（2010-2012）の実施には大きな意義があったと言えることができよう。

4. 志學館高等部・中等部

1. 事業計画の総評

本年度も学園の「建学の精神」及び「ミッション（使命）」を基本として志學館中等部・高等部の「長期ビジョン」に則って「基本計画」を策定した。基本計画の4つの柱（1. 進学校としての教育活動の推進 2. 機能的な学校運営 3. 教育環境の充実と生徒・職員の健康・安全確保 4. 生徒数の安定確保）を重点項目として「事業計画」・「達成目標」に従ってそれぞれの担当グループのリーダーを中心に具体的行動に着手した。

本年度は、42の事業項目を設定し、計画の推進に取り組んだ。結果としては、達成率80%以上の項目が全体で8割を超えており、堅調な進捗状況であった。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 進学校としての教育活動の推進

- ・平成25年度から後期(高2・高3)で従来の理系2クラスを3クラスとし、少人数化を図り、より細かい指導体制をとることを目指し、その検討を図った。
- ・長期休業中のサマースクール、ウィンタースクールについては、従来の枠にとられない柔軟で効率的な時間割を検討した。
- ・センター試験においては、総合得点率85%以上の高得点者を30名以上出すことを数値目標として挙げた。さらに難関校志望者に対しては特別個別指導の体制を整えていく方向で検討している。
- ・補習、特別指導の実施に当たっては、スタディサポートの結果をもとに実態に即した学力開発の研究を行っている。
- ・人間性開発（SDP）を推進し、学校生活全般に渡ってモチベーションを高めるとともに自主的・主体的に行動出来る態度の育成に努めた。
- ・後援会・同窓会とはこれまで同様、緊密な連携を維持しながら、学校をバックアップしてもらうための組織強化を図った。
- ・設置校間の連携強化については、大学、短大より高大連携の観点から講師の派遣を依頼したほか、模試、音楽会（SDP）等では大学、短大の施設を借用して実施した。

(2) 機能的な学校運営

- ・実態に即して、校務分掌の見直しを行い、各自が校務分掌の内容を理解するとともに他の校務との有機的な連携を図りながら機能強化に努めてきた。
- ・学校を取り巻く環境の変化に対応するために、常に情報収集に努め、学園のコン

プライアンスマニュアルに従って法令や規則を遵守した学校運営に努めてきた。危機管理に関しては、情報を共有するために随時必要と思われる情報の周知を図っている。

- ・後援会の支援を得て緊急連絡のためのメールシステムを取り入れた。
- ・学校評価に関しては、教員を文部科学省主催の研修会に派遣し、本校の公表スタイルについて検討中である。

(3) 教育環境の充実と生徒・職員の健康・安全確保

- ・施設・設備の充実については、空調設備の全面入れ替えを実施した。
- ・寮に関しては、毎月定期的に食堂業者、寮監、学校の三者で食事の内容等について検討会を持ち、よりよい食事提供に努めている。また、寮生の指導を強化するために、教員の指導に加えて、卒業生をチューターとして採用することなどを検討している。
- ・生徒・職員の健康・安全面に関しては、昨年から私立学校臨床心理士支援事業により、臨床心理士による週2回の生徒・職員に対するカウンセリングを実施している。さらに、生徒と職員に対して、講演会、研修会を実施して精神面の健康管理の啓発と指導を行っている。

(4) 生徒数の安定確保

- ・進学実績の向上を目指し、進路指導部を中心として学力の定着と進路指導の研究を実施した。
- ・対外的な募集活動としては、学校訪問・オープンスクール・学校説明会・メディアへの広報活動などを随時実施した。
- ・同窓会については、鹿児島地区同窓会・関東地区同窓会に続き、関西地区同窓会や九州地区同窓会の組織化を要請している。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

全職員が「長期ビジョン」の『志学館生は心身ともにスマートたるべし』をモットーに、男女共学の中高六年一貫の進学校として、個性の伸張を図るとともに、学力開発と人間性開発を推進し、生徒、保護者、社会に広く共感と支持を得られる学校」を目標に掲げ、日々の教育活動に情熱をもって意欲的に取り組んだ。

教育活動の取り組みに加え、空調設備の全面入れ替えを実施するなど、施設面の整備も確実に実施され、教育環境の充実も図られた。

私学の使命は、存続させることにあるということを共通認識として、全職員が一致団結して、生徒・保護者の共感が得られる学校づくりを目指している。

次年度以降も引き続き、事業計画に挙げた項目を着実に実施していくことにより、生徒・保護者の満足度の高い教育の実践に取り組んでいきたい。

5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園

1. 事業計画の総評

「園児一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育てる幼稚園。」を長期ビジョンの目標に掲げ保育活動の充実を目指してきた。

この目標達成のためには、職員力を合わせ組織としての力を向上すること、園児の個性に応じたきめ細かな指導に心掛けること、教育環境の整備を図ることが経営の大きな課題と捉え経営の充実に努めてきた。

3学期になり職員がチームワークづくりに努めようとする機運が高まり、協働して保育の充実に取り組む姿が多くなった。それに伴い、仕事を気持ちよく進めることができる職員が増えてきた。このことが保育のきめ細かな指導にもつながりつつある。

空調設備の設置、園舎のリニューアル、園児バスの購入、門扉付近の舗装等が整備され、園児たちは恵まれた環境の中でのびのびと園生活を送っている。

園児数の増加に加え、保護者の評判も上々であることから、職員の仕事に対する意欲も向上している。これからも更に保育の充実を図り、保護者からの信頼の向上に尽力したい。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・新カリキュラムに沿い、「目指す幼児の姿」を念頭に置き「いきいき・にこにこ・のびのび」をキャッチフレーズにして、園児一人一人の個性、発達に応じたきめ細かな指導が展開され、心や体の成長が随所に見られようになり、保護者からも喜びの声が聞かれた。
- ・「英語で遊ぼう」、「水泳」、「サッカークラブ」、「バレエ教室(本年度から)」等の活動も充実してきており、参加人数も増えつつある。保護者のニーズにも応えることができるよう更に支援していきたい。
- ・短大とは、保護者向けの講演会を開催し、配慮を要する子どもへの指導方法、器楽指導・ピアノの実技研修等で連携を深めた。また、志学館大学院生の研修を実施するなど、新規の連携も推進した。
- ・園児募集対策については、「未就園児クラブ(わんぱくキッズ)」「一日体験入園」「園庭開放」等を通して本園の特色をアピールした。募集に対する職員の意識も向上し、入園者数も大幅に増加した。今後も継続して職員の意識を高めながら、募集活動の充実を図る。

(2) 教職員の資質向上

- ・県内外の研修会に積極的に参加し、職員の力量を高めてきた。また、なでしこ・すみれ幼稚園の研究保育にも代表が参加し、研鑽を深めた。
- ・研究保育については、各担任が1回ずつ担当することを原則とし、今年度は5回実施した。研究の討議の在り方なども工夫し、効果的な運営に努めつつ各自の力量を高めた。
- ・業務改善については、全体で積極的に取り組んだことにより一定の効果が得られている。また、今年度より行事等に関する改善内容の保護者への公表にも取り組

み、保護者からも好評を得ている。園全体でも、「労働時間管理表」を毎日提出するなどの取り組みにより、職員の労働時間管理への意識も高まってきている。今後も改善意識の浸透を図り、業務改善に取り組んでいく。

(3) 教育環境の整備

- ・空調設備や園舎のリニューアル、園児送迎バスの購入、門扉付近の舗装等の整備がなされ、子どもたちが気持ちよく生活したり登園や降園ができたりする環境が整ってきた。
- ・安全管理については毎月 1 回の安全点検を確実に実施した。また、外部指導者による地震等の災害や不審者対応等の訓練も実施しており、職員・子どもの対応力が年々向上しているとの評価を得ている。
- ・コンプライアンス研修会を定期的実施し、職員のコンプライアンスの意識の向上を図った。

(4) 創立 50 周年記念事業

- ・平成 25 年度に迎える創立 50 周年に向けた記念事業（記念式典の開催・記念誌の発行等）について、本部と連携し検討を進めた。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

新カリキュラムを基に、自発性・主体性・創造性・感性の育成を主な課題として附属幼稚園としての特色を活かしながら教育活動を展開してきた。学期毎に子どもたちの成長が保護者にも確認でき保護者からの信頼も高まりつつある。このことは、園児募集の成果となって現れ、入園者数の大幅増に繋がった。

園児募集については、未就園児クラブの広報活動（リビング新聞への掲載、ポスティングの実施）や内容の充実、HP を活用した積極的な情報発信、一日入園の内容の工夫等に取り組んできた。

短大との連携については、講演会の開催、音楽指導の実施、教育相談での協力、運動会への学生ボランティアの派遣等を実施したことにより、附属幼稚園の魅力が保護者へアピールすることができたことに加え、職員の指導力の向上にも繋がるなど、相乗効果が生まれた。

職員の資質向上については、園内の研究保育、すみれ・なでしこ幼稚園と連携した研修、県外の研修派遣等を通して指導力の向上に努めてきた。若手職員の力量も高まりつつあり、園全体の教育力の向上に繋がっている。また、労務時間の管理の視点から、業務の改善に取り組んできた。効率的な会議や業務の推進の在り方について職員の意識も高まっており、遅くまで残る職員はいなくなった。

教育環境については、中期事業計画に沿って整備してきた。園舎のリニューアル、空調設備の設置、園児バスの購入等は、園児や保護者の満足度向上につながっており、園児募集の一助ともなっている。

平成 25 年度の 50 周年記念事業の内容や予算等について準備を進めてきた。充実した記念事業になるよう、本部と連携・協力して推進していきたい。

6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園

1. 事業計画の総評

「笑顔輝くなでしこ幼稚園」のキャッチフレーズを掲げ、保護者の信頼を高める幼稚園を目指し全職員の協調態勢のもと保育活動の充実をめざしてきた。

本年度1名の新規採用教員を迎え、新しい職員構成でのスタートであったが、職員全員元気に職務を遂行し、日々安定した保育を行うことができた。また、一層の保育の充実及び勤務時間の適性化を目指し、昨年に引き続き行事に関係した準備物等を見直したり、スムーズな会議運営のために定刻開始・定刻終了等の意識付けを図ったりするなど、業務の精選に努めることができた。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・「教育課程」に基づいて作成された「週案」による保育が各クラスで計画的に実施された。
- ・「なでしこの森」を中核とした活動や近隣の施設を活用した園外保育等、自然に触れる体験活動も計画的に実施できた。
- ・附属幼稚園としての特色を活かすために、短大との連携を図ってきた。特に運動会時の学生の係・役員としての協力があり、保護者にも好評であった。
- ・園児募集に向け、広報活動の充実や見学者等への対応方法を改善した。
- ・HPについては、情報発信を積極的に実施し、更新回数も大幅に増加するなど、内容・運営体制ともに充実が図られた。
- ・幼稚園見学については、見学者の名前を記載したウェルカムボードを設置するなどの取り組みを実施し、安心や親しみを感じられるように改善を図った。
- ・未就園児クラブ（にこにこクラブ）については、会費の見直しや内容の充実等に取り組んだことにより、会員数は前年度より14名増の37名となった。今後も、会員数の増加を図るとともに、園児募集に繋がるよう積極的に取り組む。

(2) 教職員の資質向上

- ・県幼稚園研究大会分科会において研究発表を行った。
- ・外部研修については、多くの職員を県外の研修会に派遣し、その成果を保育に生かすことができた。
- ・コンプライアンス研修会や学校評価の実施等により、業務改善意識も高まってきている。今後も、継続的に取り組み、教職員の資質向上を図っていく。
- ・「労働時間管理表」等により、勤務時間の適正化を図ることができた。

(3) 教育環境の充実

- ・施設・設備の整備・補修については、計画通りに実施され、教育環境の改善が図られた。
- ・避難訓練等の安全確保に関する取り組みについては、関係機関と連携し計画的に実施できた。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

「園児一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育てる幼稚園」の長期ビジョンのもと「笑顔輝くなでしこ幼稚園」のキャッチフレーズを掲げ、「中期事業計画（2010-2012）」に基づき、園の充実・発展に取り組んできた。

教職員の資質向上については、効率的な業務遂行、教師としての意識の向上を目指し、職員一人ひとりのコンプライアンスに対する意識を高めた。その結果、職員間のコミュニケーションが図られ、よりよい協力体制のもと、日々の保育の充実に寄与できた。

また、教育環境の整備については、屋根の雨漏り防止、雨樋の取り替え等を行うとともに、リズム室前の「貨車倉庫」の移転を行うなど、快適な環境作りに努めることができた。

今後も、少子化に伴う園児数減少を食い止めるための対策を講じ、園の安定的な経営を行い、特色ある幼稚園としての存続・発展に継続して取り組んでいく。

7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園

1. 事業計画の総評

「喜んで登園、満足して降園」を目標に、常に園児を第一義とし、一人ひとりを大切にする保育の充実に向け協働体制で事業を推進してきた。教職経験4年目担任2名、3年目担任1名、2年目担任3名と経験の浅い教員が多いが、主任を中心に保育実践及び研修に励んだことにより、ほぼ順調な園運営ができた。3年目を迎えた2歳児クラスは充実した運営ができています。

管理棟の屋根塗装工事等の営繕工事についても計画的に実施でき、園児が楽しく活動するのにふさわしい安全な環境が整いつつある。HPや広報等募集活動に一層努力するとともに、さらなる保育の充実に励み、周りに信頼される幼稚園づくりに努めたい。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・業務改善を考慮しつつ、特に若手の担任は教育活動の充実のため、保育計画の立案の仕方から準備・保育の実践・評価のサイクルを学びながら、工夫した展開がなされた。
- ・送迎バスの運行管理システムを導入したことにより、保護者へのサービス向上、事務の効率化に成果が上がった。
- ・緑のカーテン事業やイネ・イチゴ・ミニトマト・ナス・オクラ等の栽培、蝶やアイガモ・ジュウシマツなどの飼育、その他様々な園外活動等をおして、体験的活動の充実を図ってきた。
- ・短大との連携については、教授の保護者向け講話、教育相談事業、運動会での学生の援助等が実施された。さらに学生との連携を深める方策を検討していきたい。
- ・日々の保育の充実に努めるとともに、未就園児クラブ（さくらんぼクラブ）の充実、HP等を利用した広報活動を展開するなど、園児募集活動に積極的に取り組んだ。

(2) 教職員の資質向上

- ・3園の夏季研修会や県内外の各種研究会等に積極的に参加し、教職員の資質向上に努めた。
- ・経験年数が3年未満のクラス担任への対応については、主任や先輩教員がリードしながら、日々の保育内容や業務内容に対して助言や指導を実施するなど、安心して仕事に取り組める支援体制を整えた。

(3) 教育環境の充実

- ・営繕工事等が計画どおり推進され、園児がより快適に安心して遊べる環境が整備された。
- ・イネ・ミニトマトなどの野菜・ジュウシマツ、アイガモ、ツマグロヒョウモンなど、生き物等中心とした自然体験のできる環境や、花の栽培など美的環境整備に取り組んだ。
- ・補助教諭2名、子育て支援担当2名が配置され、園スタッフの充実も図られた。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

「喜んで登園、満足して降園」を目標に、常に園児を第一義に、さらに一人ひとりを大切にする保育の充実に向け、協働態勢で推進してきた。

特色ある幼稚園としての存続・発展の面では、日々の保育活動の充実に努め、園外保育等で自然体験・社会体験などの体験活動の充実、「英語で遊ぼう」等で外国の人との触れあいを通して、楽しい国際理解教育の展開する中で、充実した活動が展開できた。

教職員の資質向上の面では、経験の浅い教師が多いが、園内外での研修への積極的な参加により、主任を中心に、保育実践及び研修に励み、経験年数に応じた資質向上ができつつある。特に、継続して資質向上に取り組める職場環境が整ってきている。また業務用パソコンの整備や送迎バスの運行管理システムなどの導入により、業務の効率化・簡素化が図られた。

教育環境の面では、総合遊具の整備や保育室の空調機器の設置など、園内環境の充実が図られた。また園舎の更新等により、幼稚園らしい明るく清潔感のある保育環境が整備された。

今後は、園内評価、外部評価への取り組みと実施改善を進め、経営改善に生かしていく。

8. なでしこ保育園

1. 事業計画の総評

保育理念「乳幼児の可能性をのばし豊かな心情や創造性を育て心身共に健全で有為な人格の発達を助長する。」を目指し、全職員の協調態勢のもと、工夫・改善しながら保育内容の充実に取り組むとともに、保護者に安心・信頼される園づくりに努めてきた。

また、保育実践の振り返りや自己評価の実施、外部研修への参加による職員の資質向上にも取り組んだ。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある保育園としての存続・発展

- ・「保育所保育指針」に基づいた保育課程、年間保育計画及び月間保育計画を策定のうえ、計画的な保育活動に取り組んだ。
- ・なでしこ幼稚園との交流保育、幼稚園バスを利用した園外保育、「なでしこの森」を中核とした自然に触れる体験活動を計画的に実施した。
- ・栄養士と連携し、食育を目的とした、野菜の栽培やクッキング等の体験活動を計画的に実施した。
- ・HP 等を活用した積極的な広報活動を展開したことにより、保育園の認知度の向上が図られた。

(2) 教育環境の充実

- ・乳児用の遊具の整備や固定遊具の修理が完了し、子どもたちが安心して遊べる環境が整備された。
- ・保育所内外の定期的な安全点検を実施し、安全管理に対する共通理解や体制づくりに取り組んだ。

(3) 職員の資質向上

- ・研修会や保育学習会へ積極的に参加し、保育の専門性を高めるよう取り組んだ。
- ・保育の様子を撮影し、保育内容の検証や保育技術の向上に活かすなどの新たな取り組みを開始した
- ・職員同士の信頼関係を深めると共に、業務効率化を推進し、快適で働きやすい職場環境づくりに努めた。

3. 中期事業計画（2010-2012）の総評

中期事業計画（2010-2012）では、24 項目の事業項目を設定し、学園本部と連携を図りながら計画推進に取り組んできた。

広報活動については、保育園の HP を開設し、保育園の紹介や保育活動などの情報発信に積極的に取り組んだことにより、一時保育の利用者増や地域における園の認知度が向上するなどの成果が上がった。

環境整備については、乳児向け遊具の導入が完了し、乳児が安心して遊べる環境が整備された。遮光ネットを張るなど、夏場の熱中症対策にも取り組んだ。

今後も教職員の資質向上、教育環境の充実、積極的な広報活動に教職員が一体となって取り組んでいく。

V 財務の概要

1. 平成 24 年度決算の概要

消費収支計算書は、当該年度の消費収入と消費支出の内容及び収支の均衡を明らかにし、学園の経営状況の健全性を示すものであり、企業会計における損益計算書に類似したものである。

資金収支計算書は当該年度 1 年間の資金の収入・支出のてん末を明らかにしたものである。

【消費収支計算書】

当期の概況について、前年度と対比しながら主な増減について説明すると、消費収入の部における帰属収入は、3,530,758 千円で、平成 23 年度より 14,014 千円増加した。

主な要因は、補助金収入増等によるものであった。

消費支出の部合計は 3,102,883 千円で、平成 23 年度より 17,394 千円の減少であった。収入及び支出の対前年度比較については、次のとおりである。

(収入)

学生生徒等納付金は、学生生徒園児数が 3,174 人となり、対前年度比で 9 人減少したことと休学者の増加等により、28,302 千円の収入減となった。補助金は、大学と短大における文部科学省の教育研究活性化設備整備事業補助金や、幼稚園の私立幼稚園施設整備補助金の採択等により、38,476 千円の収入増であった。雑収入は、退職者数の減少に伴い、退職財団・社団からの交付金等が 35,273 千円の収入減となった。

(支出)

教育研究経費は、前年度と同様に教育の充実に寄与し、951 千円の支出増であった。また管理経費は、旧霧島キャンパスの固定資産税 18,900 千円等により、22,714 千円の支出増となった。

平成 24 年度の帰属収支差額は 427,875 千円となり、31,408 千円の増益となった。主な要因は、補助金収入の増額と、円安基調の折、外債で保有していた資産等の売却に伴う利益の増加によるものである。また、長期経営計画（2010 - 2015）策定時の予想額である 279,000 千円を大幅に上回った。

文部科学省の定める定量的な経営判断指標に基づく経営状態の判定については、平成 23 年度は「A1」であったが、平成 24 年度に経営判断指標が 7 区分から 14 区分に精緻化されたことに伴い「A2」となった。

【資金収支計算書】

(収入)

学生生徒等納付金収入 2,452,918 千円、補助金収入 781,982 千円、資産売却収入 224,085 千円、事業収入 115,841 千円、前受金収入 467,635 千円等により、収入の部合計は 4,621,241 千円であった。

(支出)

人件費支出 2,010,609 千円、教育研究経費支出 499,578 千円、管理経費支出 219,295 千円、借入金等返済支出 213,400 千円、施設・設備関係支出は 274,204 千円等で支出合計額は 3,373,102 千円であった。

平成 24 年度は、教育・研究活動の質の向上を図りつつ資金の内部留保に取り組んだ結果、次年度繰越支払資金は、対前年度比 360,486 千円増の 1,248,139 千円となった。

【貸借対照表】

資産総額は前年度と比べ 306,824 千円増加し、負債総額は 121,051 千円減少した。

平成 23 年度末の借入金残高は 1,396,520 千円であったが、順調に 213,400 千円を返済し、本年度末の借入金残高は 1,183,120 千円になった。

この結果、自己資金構成比率（(総資産－総負債)／総資産）は、昨年度 82.0%から 83.0%に向上した。

2. 消費収支計算書

(単位:千円)

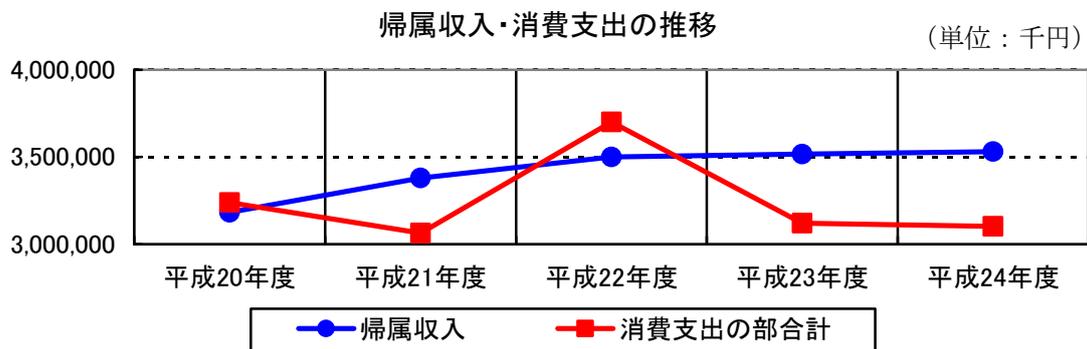
科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金	2,229,707	2,291,410	2,384,725	2,481,220	2,452,918
手数料	38,299	39,404	38,747	36,994	37,866
寄付金	17,420	9,137	9,386	9,630	14,403
補助金	687,293	754,170	799,793	743,506	781,982
資産運用収入	30,627	12,766	6,316	12,111	14,737
資産売却差額	35,595	63,767	8,490	5,421	25,406
事業収入	99,017	81,789	106,196	104,984	115,841
雑収入	43,619	127,221	147,169	122,878	87,605
帰属収入	3,181,577	3,379,664	3,500,822	3,516,744	3,530,758
基本金組入額合計	△ 927,430	△ 172,231	△ 49,228	△ 231,285	△ 342,755
消費収入の部合計	2,254,147	3,207,433	3,451,594	3,285,459	3,188,003

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費	1,946,944	2,021,430	2,600,431	1,989,681	2,010,775
教育研究経費	750,366	751,336	761,812	736,536	737,487
管理経費	225,353	227,925	274,740	301,682	324,396
借入金等利息	40,978	28,974	32,748	21,916	17,888
資産処分差額	267,107	13,898	24,279	58,886	0
徴収不能額(引当含)	7,737	19,540	6,139	11,576	12,337
消費支出の部合計	3,238,485	3,063,103	3,700,149	3,120,277	3,102,883
当年度消費収入超過額	△ 984,338	144,330	△ 248,555	165,182	85,120
前年度繰越消費支出超過額	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621	1,171,656
基本金取崩額	299,963	271,288	2,882,187	163,783	71,791
翌年度繰越消費支出超過額	4,549,871	4,134,253	1,500,621	1,171,656	1,014,745
帰属収支差額	△ 56,908	316,561	△ 199,327	396,467	427,875
帰属収支差額(特損等除)	174,604	266,692	△ 183,538	449,932	402,469

注) 平成20年度、22年度帰属収支差額マイナスの要因はいずれも特別要因で、詳細は次のとおりである。

注① 平成20年度：鹿児島女子短期大学建設資金用に売却した資産等の特別損失264,107千円が要因。

注② 平成22年度：退職給与引当計上割合100%組入582,635千円が主な要因。



3. 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金収入	2,229,707	2,291,410	2,384,725	2,481,220	2,452,918
手数料収入	38,299	39,404	38,747	36,994	37,866
寄付金収入	12,258	4,698	3,497	3,513	5,526
補助金収入	687,293	754,170	799,793	743,506	781,982
資産運用収入	30,627	12,766	6,316	12,111	14,737
資産売却収入	2,750,706	1,646,254	1,445,105	449,868	224,085
事業収入	99,017	81,789	106,196	104,984	115,841
雑収入	43,619	126,987	147,169	122,877	87,605
借入金等収入	2,385,000	8,000	800,000	100,000	0
前受金収入	483,330	491,574	528,394	466,642	467,635
その他の収入	905,349	144,622	260,415	230,850	165,284
資金収入調整勘定	△ 506,345	△ 643,508	△ 726,788	△ 690,429	△ 619,891
前年度繰越支払資金	478,830	382,934	853,203	424,455	887,653
収入の部合計	9,637,690	5,341,100	6,646,772	4,486,591	4,621,241

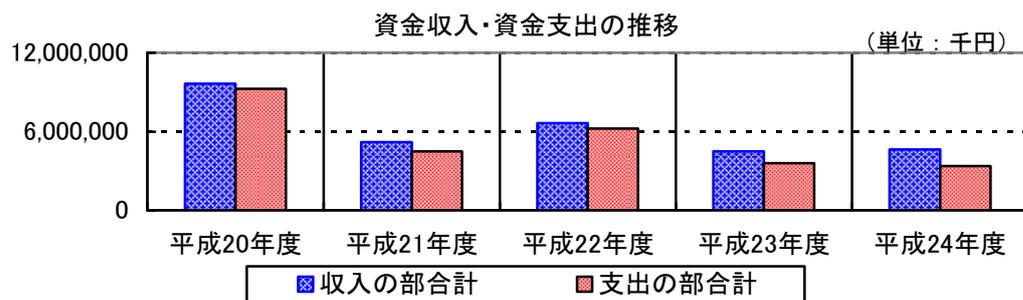
科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費支出	1,970,323	2,054,346	2,084,262	2,046,155	2,010,609
教育研究経費支出	504,096	469,694	505,456	502,280	499,578
管理経費支出	165,148	173,539	221,524	196,810	219,295
借入金等利息支出	40,978	28,974	32,748	21,917	17,888
借入金等返済支出	1,482,242	542,290	664,500	329,960	213,400
施設関係支出	2,009,838	79,385	1,053,111	23,044	141,233
設備関係支出	148,718	59,066	157,524	65,693	132,971
資産運用支出	2,528,001	1,141,404	1,545,307	403,838	224,730
その他の支出	500,358	141,170	186,130	220,758	204,473
資金支出調整勘定	△ 94,946	△ 201,971	△ 228,245	△ 211,517	△ 291,075
次年度繰越支払資金	382,934	853,203	424,455	887,653	1,248,139
支出の部合計	9,637,690	5,341,100	6,646,772	4,486,591	4,621,241

注) (1) 平成20年度は次のものを含む。

- ①資産売却収入 (短大建設資金用の資産売却及び有価証券の満期売却含)
- ②借入金等収入 (短大建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ③借入金等返済支出 (既往分返済と短大建設用短期借入返済分含)
- ④施設・設備関係支出 (主として短大建設用)

(2) 平成22年度は次のものを含む。

- ①借入金等収入 (大学建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ②借入金等返済支出 (既往分返済, 繰上償還返済と大学建設用短期借入返済分含)
- ③施設・設備関係支出 (主として大学建設用)



4. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	15,793,649	15,363,638	16,245,163	15,897,093	15,857,084
有形固定資産	15,594,545	15,163,499	16,032,925	15,678,352	15,608,717
その他の固定資産	199,104	200,139	212,238	218,741	248,367
流動資産	809,815	1,055,521	715,975	1,097,798	1,444,631
資産の部合計	16,603,464	16,419,159	16,961,138	16,994,891	17,301,715

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定負債	1,978,760	1,753,383	2,397,138	2,128,479	2,040,827
流動負債	1,194,592	919,103	1,016,654	922,600	889,201
負債の部合計	3,173,352	2,672,486	3,413,792	3,051,079	2,930,028

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第1号基本金	17,649,378	17,550,153	14,717,162	14,784,589	15,055,554
第3号基本金	49,561	49,729	49,761	49,835	49,835
第4号基本金	281,044	281,044	281,044	281,044	281,044
基本金の部合計	17,979,983	17,880,926	15,047,967	15,115,468	15,386,433

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
翌年度繰越消費支出超過額	4,549,871	4,134,253	1,500,621	1,171,656	1,014,745
消費収支差額の部合計	△ 4,549,871	△ 4,134,253	△ 1,500,621	△ 1,171,656	△ 1,014,745

科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
負債, 基本金, 消費収支差額の部合計	16,603,464	16,419,159	16,961,138	16,994,891	17,301,716

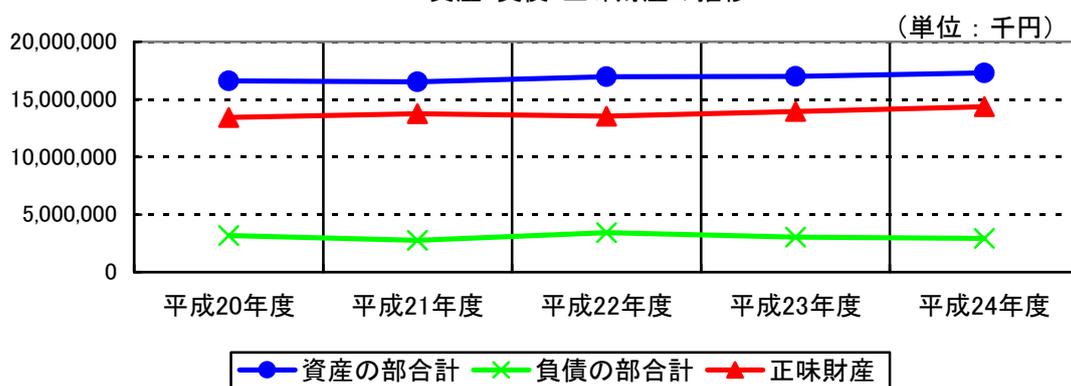
【参考】

正味財産	13,430,112	13,746,673	13,547,346	13,943,812	14,371,687
------	------------	------------	------------	------------	------------

*正味財産＝資産-負債

注) 平成22年度の第1号基本金の減少は、大学霧島キャンパスの固定資産を基本財産から運用財産へ移管したことによる基本金取崩のため。

資産・負債・正味財産の推移



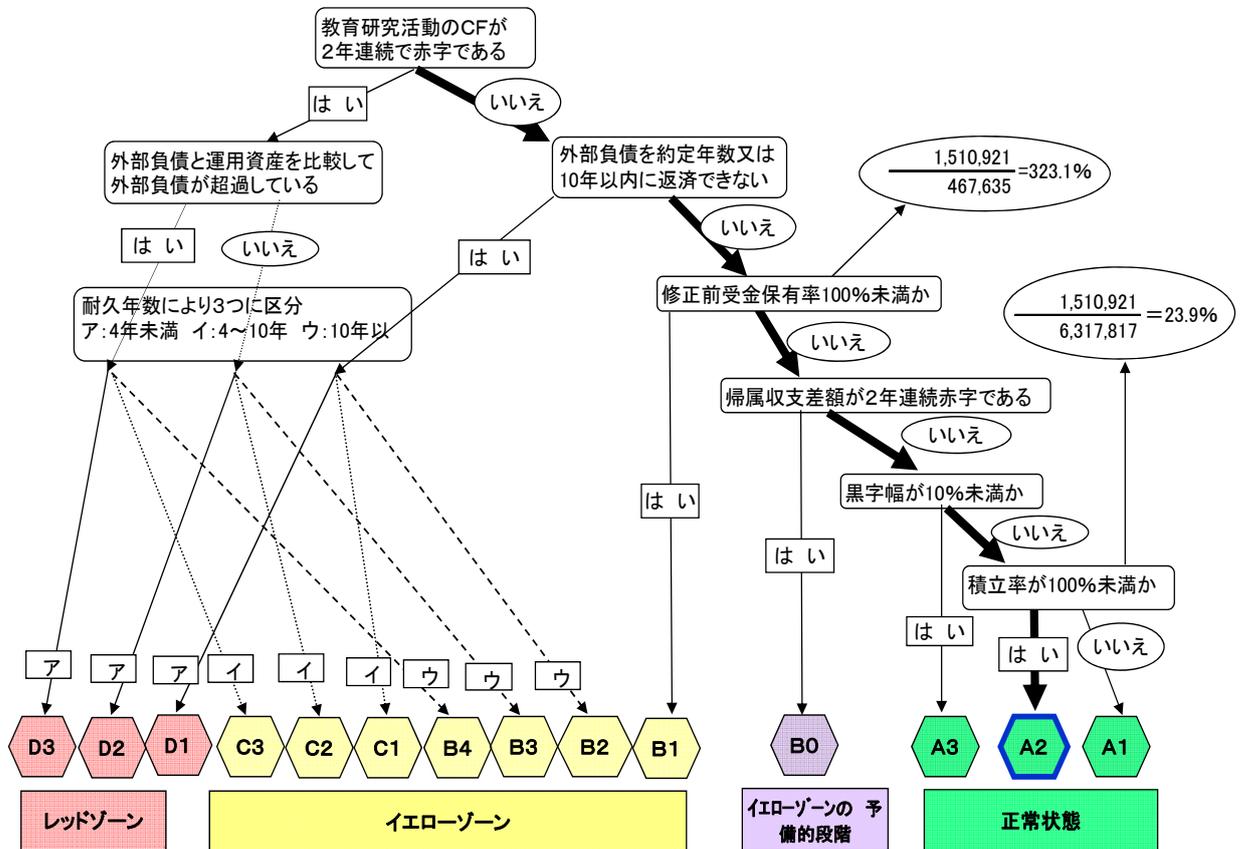
5 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態

志學館学園 経営判断指標判定表

判定		A2	A2	A2	A1	A2
(単位:千円)						
I 教育研究活動によるキャッシュフロー		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	収入(A)	3,192,696	3,319,236	3,521,981	3,443,218	3,497,469
	支出(B)	2,680,545	2,726,553	2,843,990	2,767,162	2,747,370
	C=A-B	512,151	592,683	677,991	676,056	750,099
	C/A	16.0%	17.9%	19.3%	19.6%	21.4%
判定		○	○	○	○	○
II 運用資産と外部負債の関係		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	運用資産(D)	896,134	1,079,660	659,671	1,129,928	1,510,921
	外部負債(E)	2,113,854	1,684,064	1,867,839	1,626,127	1,499,296
	F=D-E	△ 1,217,720	△ 604,404	△ 1,208,168	△ 496,199	11,625
	C<0且つF>0の時 F÷C(単位:年)					運用資産が上回っているため、年数は記載しない。
C>0且つF<0の時 F÷C(単位:年)		2.4	1.0	1.8	0.7	
III 帰属収支差額 (資産売却差額及び資産処分差額を除く)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	帰属収入(G)	3,145,984	3,315,897	3,492,332	3,511,322	3,505,352
	消費支出(H)	2,971,379	3,049,204	3,675,870	3,061,392	3,102,883
	I=G-H	174,605	266,693	△ 183,538	449,930	402,469
	I/G	5.6%	8.0%	△5.3%	12.8%	11.5%
判定		○	○	×	○	○

注1) 平成22年度帰属収支差額比率△5.3%は、退職給与引当金計上基準の変更による100%組入の582,635千円を前倒して組入れたことによる。100%組入を行わなかった場合は11.0%である。

注2) 文部科学省の定量的な経営判断指標は平成24年度に精緻化され、7区分から14区分へ変更になった。



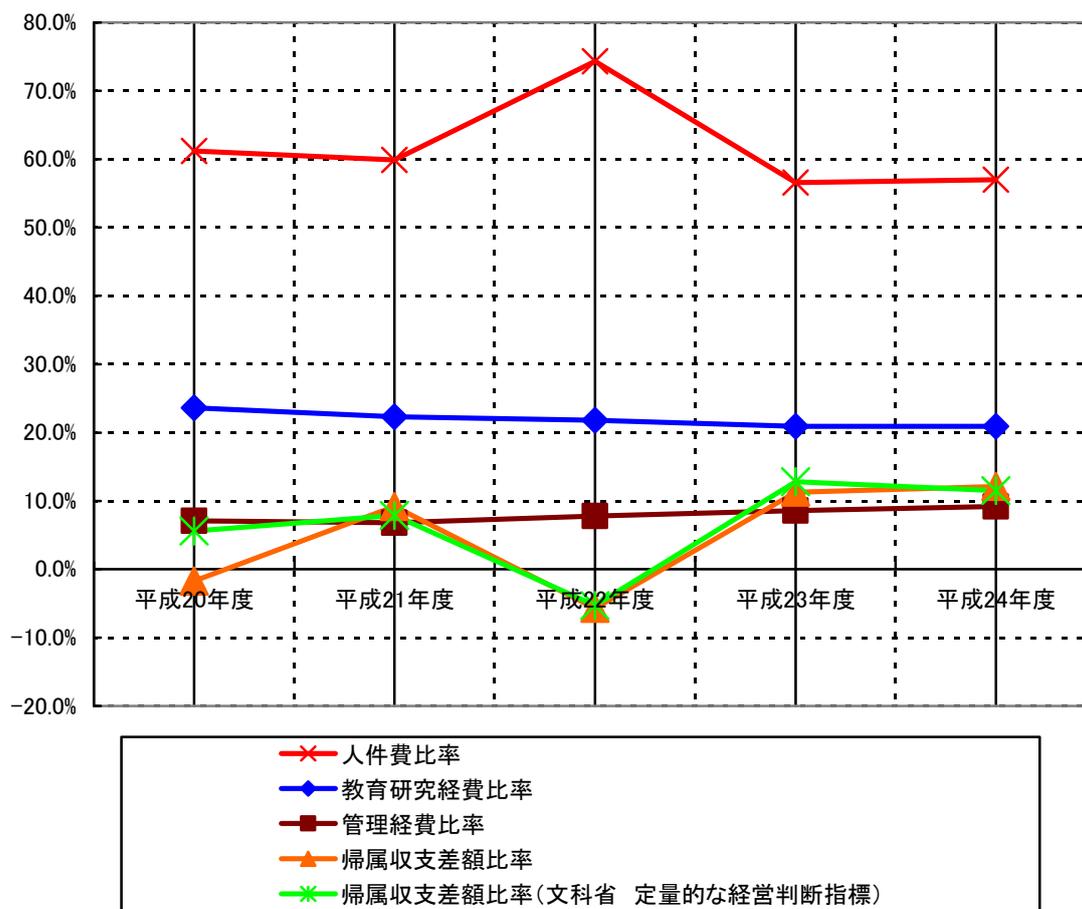
6 財務分析

	分析項目	20度	21度	22度	23度	24度	大学法人 全国平均	
1	人件費比率	61.2%	59.8%	注②74.3%	56.6%	57.0%	54.0%	▼
2	教育研究経費比率	23.6%	22.2%	21.8%	20.9%	20.9%	30.9%	△
3	管理経費比率	7.1%	6.7%	7.8%	8.6%	9.2%	8.7%	▼
4	帰属収支差額比率	△1.7%	9.4%	△5.7%	11.3%	12.1%	3.4%	△
5	文部科学省 定量的な 経営判断指標 帰属収支差額比率 (資産売却, 資産処分差額除く)	5.6% A2	8.0% A2	△5.3% A2	12.8% A1	11.5% A2	-	

注①) 全国平均出典：平成24年度版日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より。(23年度のData)
△・・・高い値が良い ▼・・・低い値が良い

注②) 平成22年度人件費比率74.3%は退職給与引当金計上基準100%組入前倒し実施のため。
退職給与引当金組入100%を行わない場合は57.6%である。

注③) 文部科学省の定量的な経営判断指標は平成24年度に精緻化され、7区分から14区分へ変更になった。



【学校法人会計用語解説】

○帰属収入

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の当該年度の学園の負債とならない収入を言います。したがって、借入金や前受金（次年度入学者の学納金を前年度の3/31までに収受すること）などの負債性のある資金は除きます。

○消費支出

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に退職給与引当金繰入額や減価償却額が含まれます。

○基本金

学校法人が教育研究活動を行うには、校地、校舎、機器備品、図書、現金預金等の資産をもち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

- ・第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の固定資産の取得価額
- ・第2号基本金・・・将来の新規投資に充てるため積み立てた資産に見合う額を計画的に組入れること
- ・第3号基本金・・・奨学基金の資産の額
- ・第4号基本金・・・運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

○帰属収支差額（企業会計における当期利益にほぼ相当）

帰属収入から消費支出を差し引いた額のことです。この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実されていることとなり、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難をきたすこととなります。現在は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団とも帰属収支差額を利益の判断基準にしています。

○貸借対照表

一定時点（3月31日・決算日）における資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人財産状況を明らかにするものです。

○財産目録

貸借対照表の資産や負債について、科目ごとに具体的内容を表し、学校法人が所有する土地や建物の面積などを明らかにしたものです。法務局への登記が義務付けられています。

監 査 報 告 書

平成25年5月22日

学校法人志學館学園
理 事 会 御 中

学校法人 志學館学園

監 事 海江田順三郎 

監 事 大 津 学 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人志學館学園の寄附行為第15条の規程に従い、学校法人志學館学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上